

## 職員が感じたこと

平成14年に実施した研修の感想概要版です。概要版、詳細版ともに市役所隣の図書館の、行政郷土資料コーナーにある「(仮称)多摩市市民自治基本条例案策定委員会」ファイルに綴られています。

同じファイルに、研修後に全課で個別に検討した結果も綴られています。

市民参画・協働研修

### 「地方分権時代の市民参画・協働について」

(仮称)多摩市市民自治基本条例の策定に向けて

職員が感じたこと

平成14年10月21日 企画課・人事課共催

平成14年 8月20日、21日、22日  
9月17日、18日、20日  
10月 1日、 2日

合計20回

参加者 817名

(全職員957名の85%)

10月18日午前までに提出された感想をまとめました

夏から秋にかけ、全職員を対象に『市民参画・協働』研修を行いました。お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。

変革期を迎えている地方自治のあり方、そのひとつの現れとして今年市長に提言された、『(仮称)多摩市市民自治基本条例』(市民案)(以後『(仮称)条例』)について解説したものです。市長をはじめ、全職員の85%の参加がありました。

お寄せいただいた様々なご意見の概要をお知らせいたします。

#### 全体の感想

「地方分権・協働の時代を実感した」等の積極的な感想、特に『(仮称)条例』提言に携わった人々の熱意に対する驚きや感動が目立ちました。

「時間が短い」「もっと詳しく聞きたい」等の不足感も、スタート研修の成果と認識しています。

## 地方分権・市民協働の課題

「社会状況の変化への有効な手段」との期待と、「時間や人手がかかり、業務に支障が出ないか」「他の課はどうしているか」などの戸惑いが出ています。一方、実施している現場から「市民パワーに圧倒される」「もっと進めたい」と、力強い報告もあります。

### 『(仮称)条例』について

条例の制定には概ね賛成の方が上回っています。職員としてだけでなく、「市民」として素直に歓迎する声も出ました。

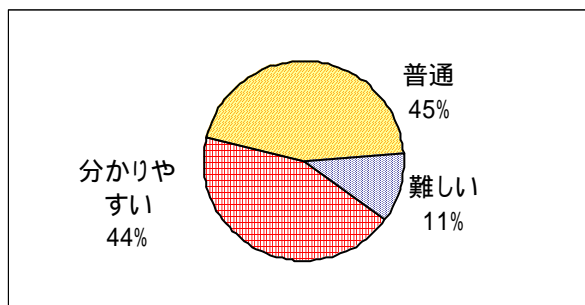
対して「両刃」「大変」と、実施を危ぶむ声、特に市民間の意見調整に苦慮している課、残業に追われている課からは、実施に対する強い不安がにじみます。

10月1日、(仮称)多摩市市民自治基本条例作成検討委員会(以後「検討委員会」)、11日には同幹事会も発足し、庁内の本格検討が始まりました。現在、11月中旬を目途に、各課単位で検討を行っています。多摩市にとって、市民にとって必要な『(仮称)条例』とは何か、現場ならではの声を、課としてまとめてお知らせください。

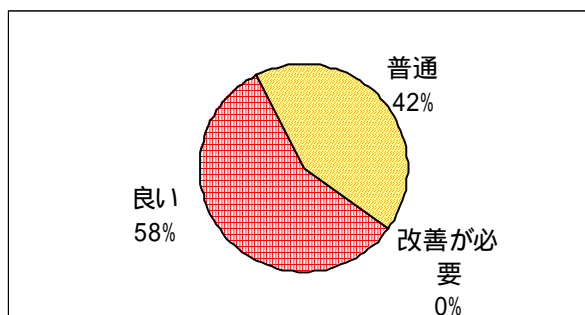
### < 研修についての評価(人事課) >

人事課に提出された、9月分までの「研修受講報告書」による評価です。講義が「分かりやすい」「普通」合わせて89%、講師は「良い」58%「普通」42%と、概ね理解を得ました。しかし、仕事に活用できるかとの設問に「理解ができない」との返答が14%と、今後の具体的なイメージをつかみかねている人が多いようです。

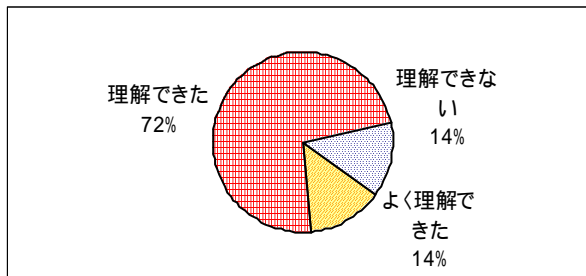
#### 講義について



#### 講師について



## 研修に対する自己評価（仕事に活用できるか）



「具体的にどうなるのか」については、現在

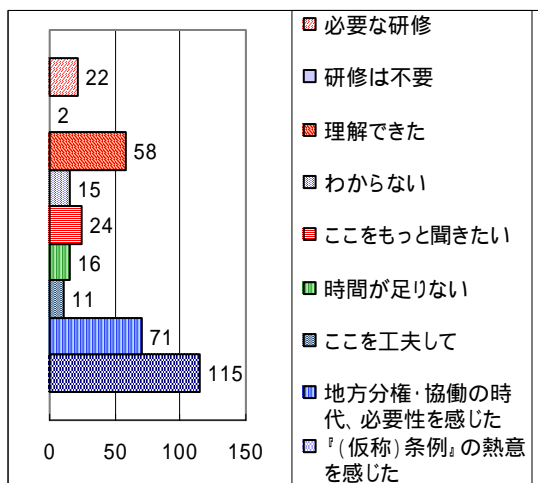
行っている庁内検討の中で、検討、情報交換を重ねたいと思います。

### < 研修感想 >

設問を設けず、白紙に自由意見を記入し、直接企画課に提出する方式です。予想以上に熱心な意見が集まりました。

#### 1 全体の感想

##### (1) 研修の開催について



目立ったのが、『(仮称)条例』の熱意を感じた」「地方分権・協働の時代、必要性を感じた」という意見です。

「こんなに市民の方々の思い、熱意が込められているとは知りませんでした。」

「これまでの私は、どちらかと言えば懐疑的に捉えていたように思います。今もその疑念を完全に払拭できたわけではありませんが、この研修を受講し、今まで遠く離れた別室で培われてきた『(仮称)条例』とようやく席を同じくしたような近しい思いがしました。」

「市民参画・協働の脈動を感ずる思いでした。時代の流れがこんなにも激しく変化していることに驚き、また、関心が薄かったことを素直に反省します」

「市民の意見を尊重できる多摩市政の動きに感心しました」

「時間が足りない」「ここをもっと聞きたい」等、指摘、要望も出ています。多くは具体的な提案で、次の参考にさせていただきます。

「職員PTの方と共に市民ワークショップ参加メンバーのお話」

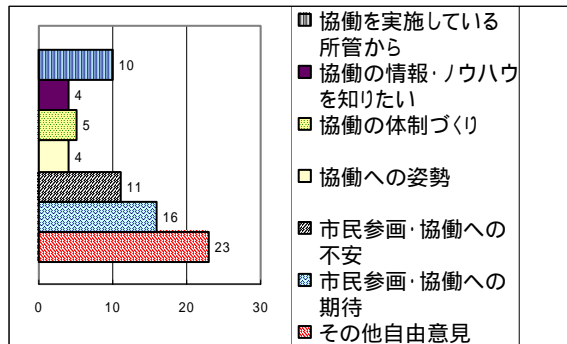
「実際にNPOとの連携をしている部署の現場の声」

「市長の考え方の説明」

「基調講演についての説明、資料」

等です。なお、基調講演については『(仮称)多摩市市民自治基本条例 基調講演会・勉強会の記録』を、図書館で借りることができます。

## 2 地方分権・市民協働の課題



地方分権、市民協働全般に対し、期待と不安の両方が見られます。

「『協働』という行政と市民との関わり方の、ひとつの方向性を認識した。」

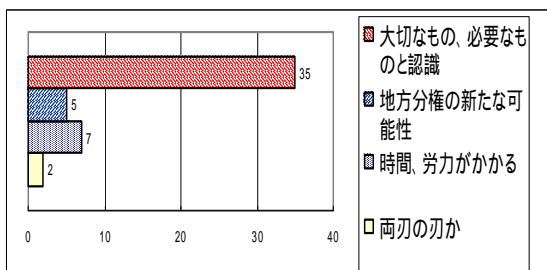
「公に対する意識というものが、極めて低い時代となってきています。そのような中で市民協働・参画は、どんな形で具現化すべきか、まだで

きるか…」

協働を行うにあたり、従来の体制や姿勢では不可能であると、内部改革を強く望む意見も複数みられます。

研修の直接の感想以外にも、自分の体験、日頃感じていることなど、長文で力の入った意見に圧倒されます。後ろのページで、一部を紹介しています。

## 3 『(仮称)条例』全般への意見



「この『(仮称)条例』によって、市政が大きく変わる要素をもっていると思います。しかし、これによって市政が行き詰まることも考えられ、両刃の剣の気がしました」

上の感想に代表されるように、積極的な反対はないものの、業務に支障が出ないか、と、職員として不安がみられます。対して、「期待する」

との意見は、職員として、市民として、様々な立場からの発言です。

「条例案は、憲法、自治法等にあることを更に補完するもの」

「行政は、市民の思いを一つの約束事として条例を制定して仕事を進めてきた。しかし、時代を経、行政が膨大になるに伴い、市民感覚と離れてしまい、もっと市民に身近な条例を、そして基本原則を定めたものが求められてきた。」

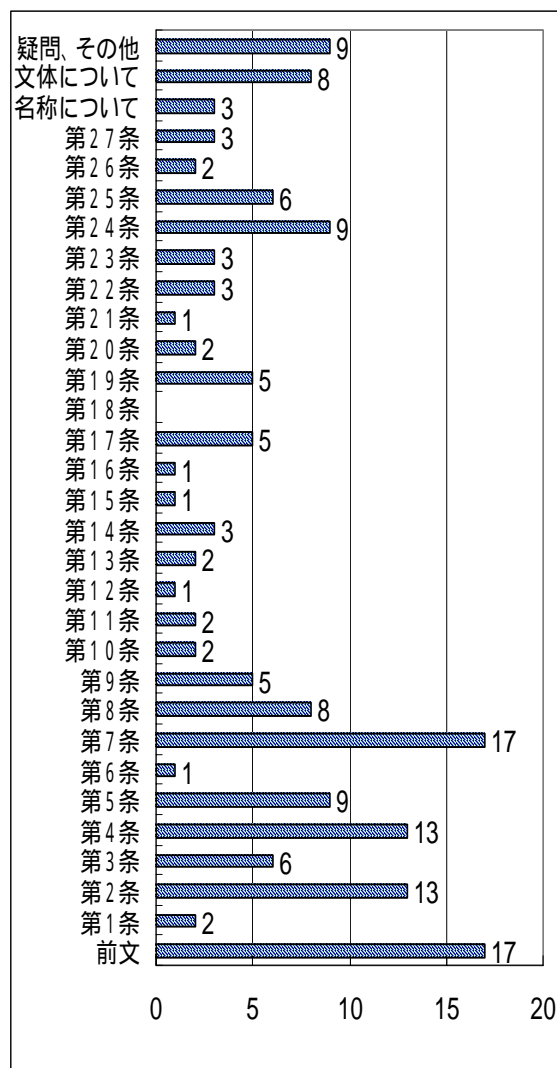
「まちづくりに積極的に参画したい市民の方は元より、参画する余裕がない方、無関心派の市民にとっても、行政に対する安心感を与える」

『(仮称)条例』制定は時代の流れから当然としながらも、まずは足元を固める必要性も指摘されています。

「今まで進めてきた行政サービスに対して何に問題、課題があったのか、今後この条例が施策、計画を進める上で足かせとならないか整理が必要」

## 4 条例について

条文、各条例についての、具体的な意見数です。このような形で発言した職員は全体の1割程度です。内容も、ひとこと「印象に残った」から長文の主張まで様々で、複数の内容を分けがたく包括しているものもあります。「どのあたりに関心が集まっているか」の目安として掲載しました。



意見の多かった個所を一部紹介します。

### 前文

「好感がもてる」「明るい気持ちになる」「この自然な言葉を活かしてほしい」等、好意的なものが大半です。

『ここに集い』が先であることに「まさに多摩ニュータウンで良い」「以前から住んでいる人に違和感が…」と、賛否がありました。

### 第2条（用語の定義）

『市民とは、多摩市に住み、働き、学ぶ全ての人』について、「やさしさを感じる」「在勤者である自分が市民なのがうれしい」と、「広げすぎでは」「違和感が」等の賛否があります。

「企業市民は」「市外在住の納税者は」等、掘り下げた意見も出ています。

### 第4条（市民の権利）

「男女平等は？」「子どもについてもっと詳しく」との意見があります。検討委員会でも同様の指摘が出ており、重要なポイントのひとつとなるでしょう。

### 第5条（市民の義務）

納税・予算等の追加提案、感銘、懸念等がそれぞれ複数あります。

**「以前より多摩市は、住民意識が高いと思っておりました。その中で市民自らこの項の提案があったとの事、びっくりしました」**

**「予算の基となる税収入についてもっと詳細に考える必要もある」**

### 第7条（議会）

第8条（市の責務）と共に、現在の法体系との関係、議会の反応等に対する疑問、懸念が目立ちます。

**「選挙で選ばれる市長、議員の役割が縮小されることになるのか？この辺の関係が良く分かりません」**

## 第8条（市の責務）

複数提案について、「可能だろうか」「ケースバイケース」「今の業務にぜひ生かしたい」等の賛否が出ました。

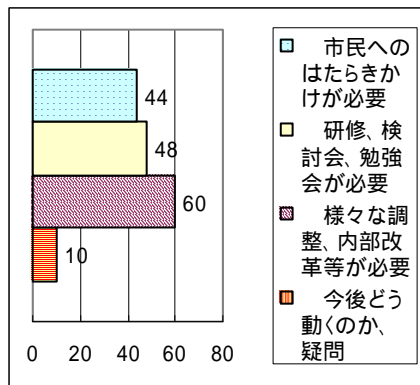
現在課単位で検討しています。当該課でしかわからない実効性について、ぜひお伝え下さい。

## 第24条（住民投票）

賛否あります。目立つのは「ダストボックス廃止について投票を行ったらどうなっていたら」「住民基本台帳は」等の、職員とも市民ともとれる、賛成でも反対でもない、静かな疑問の声でした。

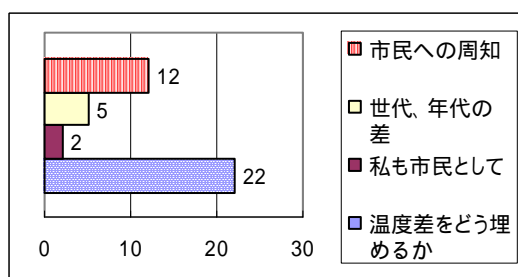
その他条文に関する意見は、各課検討用の資料として配布していますので、そちらもごらんください。

## 5 今後のとりくみ、課題



検討委員会では、「条例案を平成15年6月頃市民に示し、意見を広く聞いていく」方向です。詳しくは、検討委員会報告をごらんください。その間のこと、その後のこと等について、提案、意見が多く出ています。

うちわけ： 市民へのはたらきかけ



「熱さが伝わってくる研修でした。ただ、その流れにまだ入っていないものにとって、熱さは温度差になってしまい... (略)」

「10代、30代、50代の市民の抱く市の将来像は少しくずれてくると思う。その調整、対策は？」

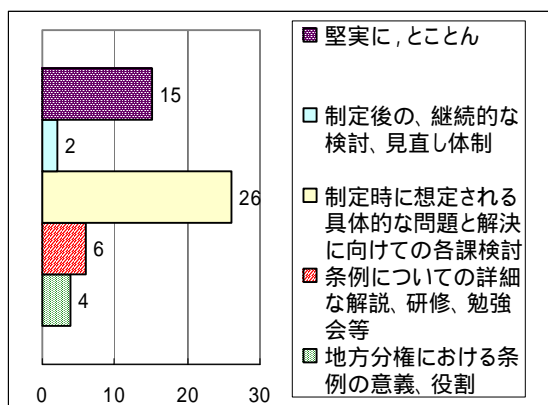
など、条例案作成に携わった市民に感銘を覚えつつ、「そこにいなかった人」を心配しています。

「いきいきTAMAなど既定のイベントはもとより、独自イベントや、絵入りパンフレットの各戸配付なども検討したら」

「この潮流をサイレント・マジョリティに伝える必要があり、その役割を市ではなく市民グループが担えれば非常に素晴らしいと思う。」

などの具体的な手法の提案、「今の職場で中学生に伝えたい」「近々引退なので、次は市民として関わりたい」など、自分の立場からの意気込みなど、様々です。

## うちわけ： 研修、検討会等



主に条例案決定後を意識し、制定時に何をしなければならないのか、と、意気込みともあせりともとれる意見です。

**「発生するだろう多くの問題や課題のシミュレーションを行い、その解決策について検討」**

**「条例づくりの精神を、日々の仕事にどういかしていくかが、私たち職員の課題」**

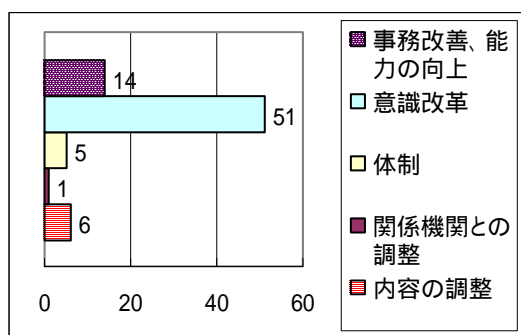
**「詳細な逐条解説の研修を」**

又、「堅実に」「お祭り騒ぎで終わらないよう

に」との自戒、警告もあります。

**「最近、市の動きがあまりにも見切り発車のことが多く感じます。内容の精査が甘いように思えて仕方ありません。施行にあたっては、充分すぎる配慮を願います。」**

## ③ うちわけ 調整、内部改革



②に近い内容で、主に条例案決定までにしなければならないことについての意見です。ダントツで多いのが「職員の意識改革」で、個人努力を宣言したのから危機感、悲観的な見解まで様々でした。

**「職員の意識改革がほんとうにできるのでしょうか？」**

**「深刻なのは、職員に対する意識啓発だろう」**

**「自分を奮い立たせる起爆剤になるよう意識を変えようと思います」**

他に、事務改善、能力向上等、組織全体としての課題も提案されています。

## 6 自由意見から

最後に、いただいた自由意見を紙面の許す限り掲載します。

### 実現可能な内容を 表現や形式でなく「実」を

(条例化できるのは) 現行法体系の枠組みの中なので、市民提案を基準とすると「後退」という批判を受けるような内容にせざるをえないと思います。

条文の表現や形式で「後退」論をするのではなく、つくる会の人達の思いを現実にするために、具体的にどういふステップで動きを作っていくか、その動きを支える条文体系と内容にしていくことが、「実」を得るために大事な視点になってくると思います。

### **昔から町づくりを自分達の手でやってきたということも、きちんと踏まえて欲しい**

昔から今も既存地区に住む者は、雪が降れば歩道を除雪するのは当たり前。落ち葉を掃くのも当たり前。そういった「ちょっと町をよくしよう」という気持ちでいます。

「市民の参加」を勧めるのも良いことですが、その前にまず市民ひとりひとりが、市民としてやるべきことは何かということを考えてもらうように、その土壌づくりが先に必要と思います。

### **多摩市には誇れる土壌があるんだと感じた...市民の想いは無くさぬように**

多摩の市民のいろんな意味でのすばらしさ、それをサポートする事務局、多摩市には、改めて誇れる土壌があるんだと感じた。

条文を見ると、トガッタ部分もあり、行政内部でこれから先端を丸める作業に入ることとなるが、市民の想いは無くさぬよう留意していかなければならないと痛感した。

### **胸をはって“作りました”と**

自分は直接条例にかかわったわけではなくても、研修などで他市の職員・市民に聞かれることがあり、そういう時に胸を張って“作りました”と言える内容の条例、作り方だったなあ、と、経緯をききながら思いました。

### **“市民”がこの条例を自分のものと**

長い時間をかけ、行政と市民が練り上げた案が、どのような形で条例として産声をあげるのか大変興味のあるところだ。その取り組みと条例そのものが、“市民”にどう伝わるのか、という点が一番気になる。

市民、議会、市3者が最高規範としてのこの条例をどう受け止めてそれぞれが生かしているかによって、アクセサリーで終わるかどうかが決まるような気がしている。

### **性善説に基づく行政が、悪意に対抗できるだろうか？**

研修受講して最初に受けた印象は、自治とはこうであるべきだという、すばらしい理念を掲げた条例案だなということでした。

しかし、日々の業務に当てはめて考えてみれば、安易に喜んでばかり入られないと思います。期待が大きい反面、不安もどんどん広がっていきます。

### **市民に説明する義務 むしろ職員の間接性が市民に問われる時代**

今後さまざまな市民参画・協働が不可欠な事業が増えてくると予想される。市民にどれだけ責任感と義務感をもってもらえるかが、難しい問題となってくるであろう。また、職員側としては、職員として最善の誠意を持って市民と協働するのは勿論のこと、一個の人格を持ったひとりの人間としていかに市民と良い関係を築くかが、仕事をスムーズに進めていく上で重要である。

能力的な問題にとどまらず、むしろ職員の間性が市民に問われる時代になるのではないか。そしてこの研修の真の目的は、市民参画・協働を題材に、『(仮称)条例』策定に至るまでの体験談を語ることによって、**職員一人ひとりの意識の変革を促がすこと**だと私は受け止めました。

### **もっと市民は進んでいる**

ワークショップを通じて、市民の方々とお話しさせていただく度に、私自身の中では正直に述べると“焦り”とか“不安”とかいったものがどんどんふくらんできました。

僭越ですが、同僚等に対しても「もっと市民は進んでいる。そのことを知らなければ、感じなければ」と話しかけたくなる気持ちもありました。

### **皮肉を言わせてもらえば、自己満足的「桃源郷」論に過ぎないのではないか**

(略)なぜか悲観的な考えしか浮かびません。住んでいる市で自主グループ活動をしています、たった10人に満たないグループでも面倒な仕事は人任せな人の方が多いし、自分は厭なことはしたくない。おいしい所だけ参加で、準備も片付けもしない。

行政職にある私たちが、どのように市民と協働するのか。マニュアルが簡単に作れるのか

### **子どもが親離れするように、市も国・都から1人立ちする時期**

考え方や心構えだけで乗り切れるものではない。経済的に自立できてこそ一人前といえるのではないか。『(仮称)条例』を制定することにより予想される、事務量の増加や、意思決定までの期間の延長などに伴い増える経費について、いかに市民の理解と協力のもとでやりくりしていくかが、重要な課題であると考えます。

### **言葉だけではない「第三の分権」及び「市民協働」を推進するのか？**

- (1) 第三の分権は、第一の分権及び第二の分権とは異なり、権限と財源の委譲ではなく、参加・参画・協働であるとの定義とされていますが、これを「分権」と称してよいのかという素朴な疑問があります。「第三の分権」という言葉そのものが学者の生み出したものようですが、行政がこれをそのまま用いることについては、その実態からすると疑義があるところでは。

(略)市民から、地方分権の実施によって市の仕組み、地方自治に関する意思決定システムがどのように変化したのか具体的に述べよと問われたならば、どのように答えればよいのか返答に困るのが実情です。

- (2) 第三の分権、市民協働を真剣に推進するのであれば、**市民協働について再定義**することが必要であると考えます。(略)市民協働の結果、従来の行政主体で実施していたサービスの質や内容が例えレベルダウンしたとしてもそのことを受容することが求められます。さらに、市民協働のために、市民が行政に参画するのと同じ様に、行政が地域の中にどれだけ参画することができるのか、それも一般事務職員だけではなく、部課長の管理職を含めてです。そのためにも職員はまちづくりの様々な手法や市の情報等について市民に説明できる知識と責任が求められることとなります。最終的には、市がこういった市民協働

方式について、踏み出す決断をすることが出来るかどうかだと思います。

また、言葉だけではない「第三の分権」及び「市民協働」を推進するのであれば、国から地方に対して行った第一及び第二の分権のように、事前に行政及び第三者等による検討組織を設け、市が行政体として実施しなければならないものとそうでないものの分析及び整理を十二分行ったうえで、市固有ではない事業又は業務については、基準を整備し、その権限と一定の財源を移すことが必要です。そして試行実施を行い、その検証を踏まえ、段階的に分権を実施していかなければ、名実ともに第三の分権とは呼べないのではないかと思います。(略)

### **反省文を書かされた気持**

市民参画・協働という言葉は、現代風になっているが、本来行政が自然に行ってきた仕事である。時代の流れに押し流された行政が、自らを正当化してきたことの、反省文を書かされた気持ちです。

### **市役所にとっては結構都合がいいんだ、市民参画・協働は... ???**

『市民参画・協働』、いかにも市民のための市民による行政運営を推進するような、耳触りの良い言葉ではある。厳しい財政状況の中で、つまらないことは市民にやらせて経費を浮かせる。提案させるだけ提案させて、都合のいいところだけ採用し…市役所にとっては、結構都合がいいんだ、市民参画・協働は」

と市民に言われないようにするためには、市役所組織全体が真剣に前向きに市民参画・協働に取り組み、責任を果たし、今以上に効率的な行政運営を実施していかなければならないのだと実感した。

他にもたくさんの意見をいただいています

#### **住民は市を身近に感じている**

#### **まず市内の連携を**

#### **PRのための条例か？**

#### **多摩市を語るとき、多摩ニュータウンを抜きには考えられない**

#### **本来は協働するのがあたりまえ**

#### **には内緒でお願いします...**

#### **市民の目線に立ち**

#### **市民と行政が協働して作り上げた条例が存在することにより、多方面で良い影響が**

#### **新市民になるチャンスを見逃さずに**

寄せられた意見、疑問は、今後の検討の中でとりあげさせていただきます。(検討委員会及び幹事会の結果は、行政資料室で公開しています。)

このアンケートは「誰が何を言った」という扱いはいたしません。忌憚のない意見をお願いします。